

第五章

資料編

東日本大震災の被害の概要
地震の状況について
被害の内容について

全国の自治体からの支援

支援規模と感謝
自治体等の支援状況
医師団支援状況

全各国から届いた寄書き

避難対策マニュアル ～防災と減災のために～



東日本大震災の

被害の概要

地震動と津波による被害

東日本大震災により、七ヶ浜町では死者94人、行方不明者2人、半壊以上の建物被害1,323世帯など、甚大な被害を受けました。

地震の直後には町内全域が停電となり、固定電話も携帯電話も一時不通となったほか、都市ガス、上下水道も被害を受け、ライフラインは至るところで寸断されてしまいました。

地震発生から65分後に町沿岸に押し寄せた大津波により、松ヶ浜、菖蒲田浜、花淵浜、吉田浜、代ヶ崎浜地区などでは、多くの家屋が流失しました。

亡くなった方、行方不明になった方は、全て津波に遭遇した方々です。菖蒲田浜では波高12.1m(最大浸水高)が計測されたほか、菖蒲田浜から約2km内陸にある汐見小学校のグラウンド下(海拔6.6m)にまで津波が浸水しました。

また、地震の揺れによる被害としては、屋根の損壊や瓦の崩落、壁の破損、塀の倒壊等その被害は町内全域におよび、また、港湾など主に海岸線近くの広い範囲で、地盤沈下や陥没等が発生しました。

最大時 6,143 人が避難

避難所は、最大時で町内に36ヶ所設置されました。3月14日には、仙台塩釜港仙台港区の製油所火災に伴う避難指示が出されたため、避難者は最大6,143人に上りました。この避難指示は、翌日の3月15日の午後に解除となりました。

しかし、家屋を失った人は避難所に留まるしかなく、避難生活は長引きました。応急仮設住宅の工事は3月25日から始まり、入居は5月8日から始まり、6月18日までに避難されていた方のすべてが応急仮設住宅に入居できました。最後まで残されていた生涯学習センターと七ヶ浜国際村の避難所が閉じられたのは、生涯学習センターが6月19日、七ヶ浜国際村が同20日でした。

津波の浸水面積は4.8km²で、これは町面積の36.4%に相当します。阿川沼北側など、内陸に浸入した多くの海水は、長くその場に留まることとなって、ガレキ撤去の妨げとなるケースも多くありました。また、そればかりでなく、海水が農地を長く浸したことから、塩害によって耕作ができない期間も長く続きました。

地震の状況

1. 東北地方太平洋沖地震(本震)

発生日時：平成23年(2011年)3月11日(金) 14時46分

発生場所：三陸沖
(牡鹿半島の東南東約130km、北緯38度06.2分 東経142度51.6分)

震源の深さ24km

規模：モーメントマグニチュード9.0(観測史上最大)
(8.8から再修正/観測史上最大)

七ヶ浜町の震度：5強(揺れは約3分間継続)

宮城県内の最大震度：7(栗原市)

その他、宮城県・東北地方を中心に北海道から九州にかけての広い範囲で震度を観測

2. 津波

七ヶ浜町への津波第1波到達時刻15時51分(本震発生から65分後)

七ヶ浜町での最大浸水高：12.1m

七ヶ浜町での海岸からの最大浸水距離は約2km(計測地点：汐見小学校付近)

3. 余震

震度5以上のものは1回のみ(平成25年10月31日現在)

発生日時：平成23年4月7日23時32分

発生場所：宮城県沖

規模：マグニチュード7.4

七ヶ浜町での震度：5強

津波：無し

4. 津波情報

平成23年3月11日 14時49分 大津波警報(気象庁発表)

対象地区：東北地方太平洋沿岸

予想された津波の高さ：宮城県6m、岩手県と福島県3m

※15時14分、宮城県10m、岩手県と福島県6mと変更

15時30分、岩手県と福島県も10mと再度変更

5. 地震発生から津波到達までの状況

14時46分 地震発生

14時47分 ・七ヶ浜町役場庁舎総務課内に「七ヶ浜町災害対策本部」設置 3号非常配備
・町職員、消防署、町消防団、自主防災会による情報収集開始

14時49分 ・津波警報・注意報発表(気象庁)。宮城県に大津波警報
・津波到達予想時間：石巻鮎川15時00分、仙台港15時10分

・予想される津波の高さ：6m

・ライフライン(水道、電気、都市ガス停止)

14時50分 ・避難指示(緊急サイレン、防災行政無線、消防車両広報)

・沿岸部の消防分団へ水門閉鎖と警戒を指示

・防災行政無線(移動系)による水門の閉鎖状況の報告を指示

・防災行政無線による広報(住民への周知)

※地震発生および大津波警報の発令、沿岸部住民への避難指示

15時14分 ・気象庁が、予想される津波の高さを6mから10mに変更

15時25分 ・町内沿岸部の水門・防潮門扉などの閉鎖完了

※代ヶ崎浜の水門の一部は、地震により破損したため閉鎖できず

15時37分 ・潮位変化 引き潮50cmを観測(吉田花淵港)

15時50分 ・潮位変化の上昇を確認

15時51分 ・津波第1波襲来

被害の内容

1. 人的被害

a) 町民の被害（平成26年3月1日現在）

	死亡者	行方不明者の中で死亡届提出のあった方	関連死
人数	94人	2人	3人

※「死亡者」は、町外で亡くなられた七ヶ浜町民を含む。

※「関連死」とは、避難生活での体調悪化や過労などの間接的な原因で亡くなった方。

b) 地区別の死亡者数（平成26年3月1日現在）

居住する地区	死亡者				合計
	町内での死亡者		町外での死亡者		
	男	女	男	女	
湊浜地区	0	0	0	0	0
松ヶ浜地区	4	3	5	1	13
菖蒲田浜地区	13	17	1	2	33
花洲浜地区	5	5	2	0	12
吉田浜地区	1	3	1	0	5
代ヶ崎浜地区	0	4	2	0	6
東宮浜地区	1	0	1	0	2
要害地区	0	0	0	0	0
御林地区	0	0	2	0	2
亦楽地区	0	2	0	0	2
遠山地区	0	1	2	2	5
境山地区	0	0	3	0	3
汐見台地区	1	0	4	3	8
汐見台南地区	0	0	2	1	3
合計	25	35	25	9	94

※死亡者は七ヶ浜町内・町外で発見された七ヶ浜町民の数。

c) 行方不明者（平成26年3月1日現在）

行方不明者数	2人
--------	----

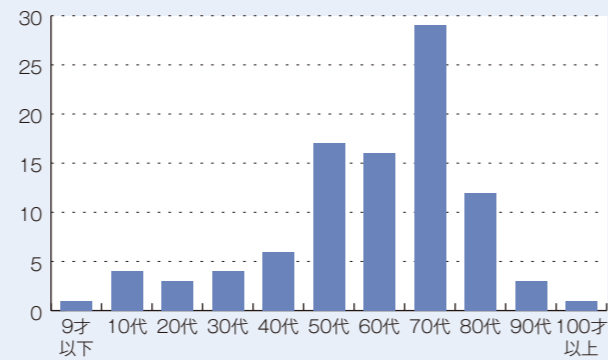
d) 参考

町内で発見されたご遺体数（平成26年3月1日現在）

ご遺体数	73	内訳		
		七ヶ浜町民	七ヶ浜町民以外	身元不明
		60	11	2

e) 年齢別死亡者数（平成26年3月1日現在）

※行方不明者の方も含む



年齢	死亡者数
9才以下	1
10代	4
20代	3
30代	4
40代	6
50代	17
60代	16
70代	29
80代	12
90代	3
100才以上	1
合計	96

被害の内容

f) 児童生徒の人的被害

	幼稚園 保育園児	小学生	中学生	高校生	大学生	支援学校 生徒
死亡者	0	0	1	2	不明	0

g) 町職員等の被害

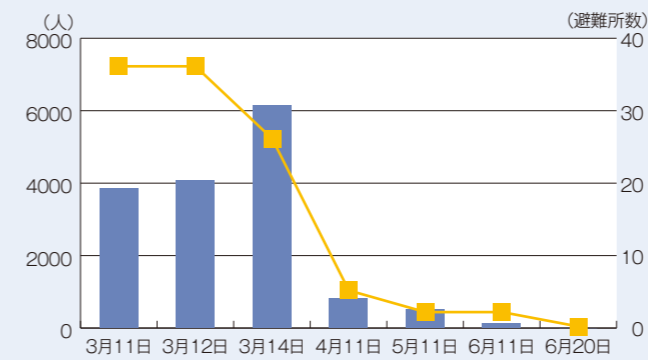
町職員の被害

	町職員
死亡者数	2（関連死を含む。）

消防団員の被害

	消防団員
死亡者数	2

2. 避難者数の推移

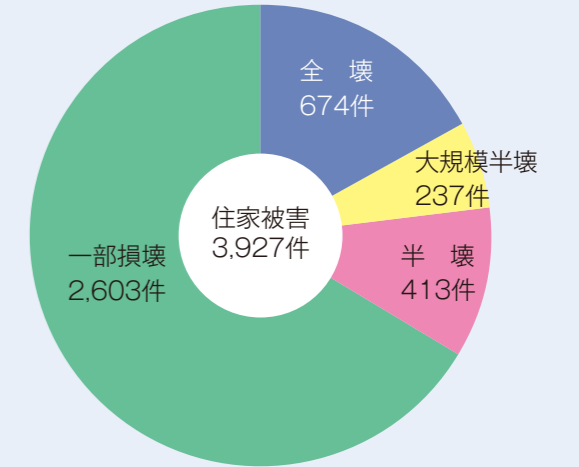


	避難者数	避難所数
3月11日	3,863人	36ヶ所
3月12日	4,065人	36ヶ所
3月14日	6,143人	24ヶ所
4月11日	815人	5ヶ所
5月11日	510人	2ヶ所
6月11日	130人	2ヶ所
6月20日(17時)	0人	0ヶ所

3. 建物被害（平成26年3月1日現在）

住家被害（り災証明申請件数）

種別	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	合計
被害件数	674件	237件	413件	2,603件	3,927件



4. ライフラインの被害

	被害内容	復旧状況
電気	3月11日 町内全域停電	復旧状況は不明 3月14日役場周辺から徐々に回復
上水道	3月11日 町内全域断水 最大断水戸数 6,518 戸 (震災前使用戸数 6,518 戸)	4月17日 津波被害地区を除き全域復旧
下水道	3月11日 稼働停止 汚水ポンプ場 12ヶ所 マンホールポンプ場 28ヶ所	ポンプ場を応急措置で運転再開 3月24日 要害ポンプ場手動運転開始 東宮ポンプ場自動運転確認 3月25日 要害ポンプ場自動運転 (1号のみ)開始 東宮ポンプ場自動運転 (1号のみ)開始 3月26日 菖蒲浦ポンプ場自動運転 開始 4月27日までに町域すべての汚水ポン プ、マンホールポンプ場が復旧
都市ガス	3月11日 町内全域供給停止	4月中旬から徐々に回復 町内全域でガス漏れなしを確認し、 全域で復旧
電話 (NTT)	3月11日 町内全域で順次サービス停止	4月14日役場周辺から徐々に回復

被害の内容

5.産業の被害

a) 水産業施設の被害

項目	概算被害額	被害内容	
松ヶ浜漁港	297,766千円	外郭施設(防波堤・護岸等)	138,859千円
		係留施設(岸壁・船揚場等)	119,831千円
		水域施設(航路・泊地等)	3,276千円
		輸送施設(臨港道路等)	35,800千円
葛蒲田漁港	930,842千円	外郭施設(防波堤・護岸等)	764,402千円
		係留施設(岸壁・船揚場等)	131,172千円
		水域施設(航路・泊地等)	8,781千円
		輸送施設(臨港道路等)	26,487千円
吉田花測浜港	2,060,000千円	港湾施設(防潮堤・岸壁等)	670,000千円
		海岸施設(防潮堤等)	1,390,000千円
代ヶ崎谷地港	810,000千円	港湾施設(防波堤・岸壁等)	470,000千円
		海岸施設(防潮堤等)	1,870,000千円
代ヶ崎清水港	2,400,000千円	港湾施設(防波堤・岸壁等)	720,000千円
		海岸施設(防潮堤等)	1,310,000千円
東宮浜港 (小友含む)	2,030,000千円	港湾施設(防波堤・岸壁等)	720,000千円
		海岸施設(防潮堤等)	1,310,000千円
花測小浜港	580,000千円	港湾施設(防波堤・岸壁等)	580,000千円
要害港 (追浜含む)	2,620,000千円	港湾施設(防波堤・岸壁等)	570,000千円
		海岸施設(防潮堤等)	2,050,000千円
合計	11,728,608千円		

b) 農業施設の被害(平成24年1月現在)

項目	概算被害額	被害内容	
農地 (除塩工含む)	1,038,834千円	770千円/10a	西沢田地区 1.74ha
			阿川地区 50.02ha
			中田地区 10.02ha
			下田地区 22.84ha
			花測地区 24.25ha
			吉田地区 17.19ha
			代ヶ崎地区 8.30ha
合計	134.87ha		
施設	690,628千円	用排水機場等	13ヶ所
道路	64,531千円	7地区	9,412m
水路	398,107千円	7地区	22,75m
ため池	28,352千円	2ヶ所	
合計	2,220,452千円		

c) 商工会入会企業の被害(平成24年1月31日現在)

項目	概算被害額	被害内容		
施設	4,548,988千円	全壊	74件	1,726,283千円
		半壊	61件	1,423,017千円
		一部破損	60件	1,399,688千円
機械設備等	4,408,226千円	機械器具	132件	2,924,050千円
		車両	27件	598,101千円
		商品在庫	40件	886,075千円
合計	8,957,214千円			

6.文化財の被害(平成25年8月1日現在)

	被害件数	被害物件	主な被害状況
国指定	1件	史跡大木園貝塚 <復旧工事> 平成24年2月21日 ~平成24年6月20日	・貝塚内苑路(散策道)一部損壊 間知ブロック破損 L=33m 事業費:4,378千円 (国費:3,064千円) (県費:262千円) (町費:1,052千円)
県指定	0件	県指定文化財:被害なし	—
町指定	3件	1 湊浜薬師堂及び 薬師坐像並びに榎の木 <薬師堂本堂復旧> 平成24年8月21日 ~平成24年10月10日 2 鼻節神社 <復旧事業> 平成24年5月7日 ~平成24年6月30日 3 建治三年銘古碑 <復旧事業> 平成23年9月15日 ~平成23年10月30日	・拝殿屋根瓦破損・内部建具破損 他 事業費:6,236千円 町補助金 2,500千円 県補助金(震災復興基金) 933千円 ・榎の木塩害(枝葉の一部枯死) ・社殿建具一部損壊 ・社殿基礎コンクリート破損 ・敷地内石碑等の倒壊 事業費:2,346千円 町補助金 1,173千円 県補助金(震災復興基金) 293千円 ・覆屋損壊流失 ・石積基礎損壊 事業費:1,230千円 町補助金 615千円 県補助金(震災復興基金) 153千円
埋蔵文化財	10件	貝塚・遺跡等	沿岸部の低地に所在する遺跡の一部が浸水

被害の内容

7.小・中学校等の被害(平成24年3月現在)

a) 小学校

	管理教室棟	体育館	プール	グラウンド等	被害額
松ヶ浜小学校	・内壁・外壁の被害(クラック、浮き、欠損等) ・壁ボードの被害(落下、亀裂等) ・特記事項 建物の主要躯体は健全であるが、破損並びに内壁部にクラックを多数確認し補修工事を行った。給水管の保温ヒーター一部の保温熱線が震災により断線し取替工事を行った。	被害なし	被害なし	<グラウンド> ・擁壁の被害(擁壁の撓み等) ・特記事項 校庭ブロック擁壁変形により復旧工事を行った。	15,908千円
赤染小学校	・内壁・外壁の被害(クラック、浮き、欠損等) ・壁ボードの被害(落下、亀裂等) ・天井材の被害(ズレ、脱落、落下等) ・建物周りの被害(犬走り、テラス等沈下、傾斜等) ・校舎床の被害(クラック、沈下、不陸等) ・特記事項 建物の主要躯体は健全であるが、破損並びに内壁部にクラックを多数確認し補修工事を行った。	ステージ天井ボード落下 内壁・外壁クラック	被害なし	被害なし	8,883千円
汐見小学校	・内壁・外壁の被害(クラック、浮き、欠損等) ・EXP.Jの被害(脱落、歪み、外れ等) ・建具等のガラスの被害(破損) ・建物内部・外部給排水管の被害(破損・破断等) ・トイレの被害(タイル破損・配管破損等) ・校舎床の被害(クラック、沈下、不陸等) ・特記事項 建物の主要躯体は健全であるが、破損並びに内壁部にクラックを多数確認し補修工事を行った。	・屋体天井・照明器具の被害(落下・外れ等)	被害なし	被害なし	16,952千円
合計					41,743千円

b) 中学校

	管理教室棟	体育館	プール	グラウンド等	被害額
七ヶ浜中学校	・内壁・外壁の被害(クラック、浮き、欠損等) ・壁ボードの被害(落下、亀裂等) ・EXP.Jの被害(脱落、歪み、外れ等) ・建具の被害(変形、破損等) ・天井材の被害(ズレ、脱落、落下等) ・照明器具の被害(脱落、落下破損等) ・建具等のガラスの被害(破損) ・建物内部・外部給排水管の被害(破損・破断等) ・昇降口・玄関の被害(玄関タイル・階段の破損、亀裂、沈下等) ・トイレの被害(タイル破損・配管破損等) ・建物周りの被害(犬走り・テラス等沈下、傾斜等) ・校舎床の被害(クラック、沈下、不陸等) ・特記事項 RC校舎西棟については、1階及び2階の柱、耐震壁、梁などの構造躯体の多数にせん断破損が生じ、残存耐震性能率R=25%、校舎東棟については、1階及び2階の柱、梁などの構造躯体の多数にせん断破損が生じ、残存耐震性能率R=16%と極めて深刻な被害となったため、校舎を解体し、同じ敷地内への改築を行う。	・屋体アリーナの被害(床の不陸、沈下、床下束の損傷、ズレ等) ・プレス(撓み破損等) ・特記事項 屋内運動場に於いては、西側外壁に大きな脱落がみられるとともに、鉛直圧縮力による比較的大きな座屈変位が生じ、建物ブレースの曲がり・ねじれ、鉄骨トラスの破断が確認され補修工事を行い、また、床の歪みが生じ張替え工事を行った。	被害なし	<グラウンド> ・法面・擁壁の被害(崩落、擁壁の撓み等) ・特記事項 屋内運動場東側構面において基礎部周辺に20cm程度の沈下があった。 <渡り廊下> ・コンクリートの亀裂、破損 ・EXP.J等接続部の亀裂、破損 <柔剣道場> ・内壁・外壁の被害(クラック、浮き、欠損等)	1,860,228千円

被害の内容

管理教室棟	体育館	プール	グラウンド等	被害額
<p>・内壁・外壁の被害 (クラック、浮き、欠損等) ・壁ボードの被害 (落下、亀裂等) ・EXP.Jの被害 (脱落、歪み、外れ等) ・天井材の被害 (ズレ、脱落、落下等) ・照明器具の被害 (脱落、落下破損等) ・建具等のガラスの被害 (破損) ・建物内部・外部給排水 管の被害 (破損・破断等) ・空調(暖房・冷房) 設備の被害 (落下・転倒等) ・昇降口・玄関の被害 (玄関タイル・階段の 破損、亀裂、沈下等) ・給油管・ガス管の被害 (破断等) ・特記事項 建物の主要躯体は健全 であるが、破損並び外壁、 内壁部にクラックを多数 確認し補修工事を行っ た。図書室、保健室等 のガラスブロック破損に よる補修、図書室、多 目的室、技術室の遠赤 外線暖房器が破損し復 旧工事を行った。</p>	<p>・内壁・外壁の被害 (クラック、浮き、欠損等) ・給排水配管・循環 用配管の破断・破 損等 ・特記事項 プール給排水管の不 具合が生じたため復 旧工事を行った。</p>	<p>・給排水配管・循環 用配管の破断・破 損等 ・特記事項 プール給排水管の不 具合が生じたため復 旧工事を行った。</p>	<p><グラウンド> ・法面・擁壁 の被害(崩落、 擁壁の撓み等) ・アスファルト 舗装等のクラ ック、沈下 等 ・側溝の沈下、 傾斜等 ・特記事項 グラウンドに地 盤沈下及び亀 裂等が生じた ため復旧工事 を行った。グラ ウンド南東側 側溝に亀裂等 が生じたため 復旧工事を行 った。間知石 積擁壁に亀 裂が生じたた め復旧工事を行 った。 <渡り廊下> ・EXP.J等接 続部の亀裂、 破損 <外構> ・囲障・門の 被害(倒壊・ 傾斜等) <武道館> ・内壁・外壁 の被害 (クラック、浮き、 欠損等) ・特記事項 グラウンド東側 及び北東側の フェンスが傾い たため復旧工 事を行った。</p>	36,957千円

向洋中学校

管理教室棟	体育館	プール	グラウンド等	被害額
<p>・内壁・外壁の被害 (クラック、浮き、欠損等) ・壁ボードの被害 (落下、亀裂等) ・建具の被害 (変形、破損等) ・天井材の被害 (ズレ、脱落、落下等) ・照明器具の被害 (脱落、落下破損等) ・建具等のガラスの被害 (破損) ・建物内部・外部給 排水管の被害 (破損・破断等) ・空調(暖房・冷房) 設備の被害 (落下・転倒等) ・特記事項 東北地方太平洋沖地震 による構造被災建物に 関する確認書では、地 盤変状により建物周辺 の地盤が沈下しており、 階段などが沈下傾斜し た。建物全体が 1/70 ～ 1/80 程度傾斜して おり、床スラブに大きな ひび割れが生じた。また、 建物傾斜によりドアの開 閉が困難となっている箇 所がある。ボイラー室の CB壁が基礎からずれて おり一部が傾斜し、RC 造臥梁のコンクリートが 剥落し、倒壊する危険 があるなど深刻な被害 である。補修・補強に より復旧することは困難 であることから、改築す ることが妥当であると指 導され別の場所に改築 する。</p>			<p><土地> ・法面・擁壁 の被害(崩落、 擁壁の撓み等) ・特記事項 地震による、 土地の地盤沈 下等により建 物が傾斜した。 <設備> ・設備に関して は、いくつか の厨房設備が 修理不能の確 認もされた。 また、これに 加えこれまで のウエット方 式から学校給 食衛生管理基 準を満たすド ライ方式に変 更するためウ エット方式対 応設備が使用 できないため ドライ方式対 応の設備に 更新する。</p>	523,782千円

学校給食センター

被害の内容

8.その他の施設の被害 (平成 24 年 3 月現在)

施設名

施設名	被害内容
●公民館	
生涯学習センター	中央公民館 ベントハウス壁剥離、高架水槽破損、接続部エキスパンション部分破損、照明機器・天井落下、壁面亀裂 老人福祉センター ドアガラス破損、接続部亀裂、壁面亀裂
亦楽地区公民館(図書センター)	解体
西部地区公民館(コミュニティセンター)	被害なし
●公民分館	
湊浜公民分館	屋根瓦破損、2階天井落下、外壁亀裂
松の川集会所	津波により流失
菖蒲田浜公民分館	津波により全壊
花洲浜公民分館	津波により全壊
吉田浜公民分館	ホール、和室/クロスひび割れ
代々崎浜公民分館	大広間/床傾き(床上浸水)
東宮浜公民分館	被害軽微
境山公民分館	天井板落下、壁ひび割れ、土地沈下
遠山公民分館	被害なし
亦楽公民分館	●擁壁・外壁・玄関・ホール・床板/亀裂、損傷 ●和室壁ひび割れ、棚戸ガラス割れ ●勝手口ドア/閉止不能
汐見台第1・第2公民分館	被害なし ●第1分館/和室外側サッシ枠破損 洋室内壁亀裂破損 ●第2分館/ホール・台所・女子トイレ壁亀裂、床歪み
汐見台南第1・第2集会所	第1集会所:床上浸水。ホール・和室・トイレなど被害
●スポーツ施設	
町民体育館	解体
武道館	被害なし
健康スポーツセンター(アクアリーナ)	キャットウォークガラスサッシ全壊 鉄骨・丸柱プレスベース破断 柱せん断亀裂 照明脱落、壁剥離、駐車場陥没 アリーナ・プール・レストラン天井板落下、エキスパンションジョイント部破損 機械室全壊
●文化施設	
七ヶ浜国際村	ホール舞台ガラス破損、セミナー棟屋上一部破損
歴史資料館	壁面亀裂、基礎接続部亀裂

全国の自治体からの支援

東日本大震災以降、国内外から多くのご支援・ご協力をいただいております。

平成24年度からは復旧・復興業務支援として長期にわたり職員の派遣をいただいております。

平成24年度は愛知県内11市からのべ17名の方々が、平成25年度は兵庫県、愛知県、愛知県内13市からのべ23名の方々が、そして兵庫県、神奈川県、福島県出身の方3名が任期付職員として七ヶ浜町の復旧・復興業務に従事いただいております。

七ヶ浜町を救うべくかけつけてくださった皆様をご紹介します。



七ヶ浜町への応援職員の皆様 (平成26年2月末現在)

(敬称略)

平成24年度		平成25年度	
【派遣職員】		【派遣職員】	
愛知県一宮市	木村正憲 (水道事業所) 今井一裕 (政策課震災復興推進室) 三浦知樹 (政策課震災復興推進室)	兵庫県	米津政俊 (財政課)
〳 瀬戸市	井上佳和 (政策課震災復興推進室)	愛知県	下方圭介 (震災復興推進課)
〳 春日井市	三浦晶史 (政策課震災復興推進室) 横井浩司 (政策課震災復興推進室) 竹内寛之 (政策課震災復興推進室) 水野 学 (教育総務課)	愛知県一宮市	永津秀則 (水道事業所) 夫馬雄太 (震災復興推進課) 高田裕己 (財政課)
〳 刈谷市	柵木秀夫 (政策課震災復興推進室)	〳 瀬戸市	矢野公嗣 (震災復興推進課)
〳 豊田市	新岩康正 (建設課)	〳 春日井市	三浦晶史 (震災復興推進課) 竹内寛之 (震災復興推進課)
〳 西尾市	鳥居和也 (政策課震災復興推進室)		村上卓大 (震災復興推進課) 水野 学 (教育総務課)
〳 小牧市	大澤正人 (政策課震災復興推進室)	〳 刈谷市	築山幸司 (震災復興推進課)
〳 大府市	林 直正 (政策課震災復興推進室)	〳 豊田市	岡本多未 (建設課)
〳 高浜市	江藤俊輔 (政策課震災復興推進室)	〳 西尾市	鳥居和也 (震災復興推進課)
〳 北名古屋市	小関 進 (建設課)	〳 常滑市	野定 巧 (建設課)
〳 あま市	安立克也 (政策課震災復興推進室) 竹田克己 (政策課震災復興推進室)	〳 小牧市	杉山英之 (震災復興推進課)
		〳 大府市	乗京和生 (震災復興推進課)
		〳 知立市	秋月英樹 (財政課) 田中克雅 (震災復興推進課)
		〳 北名古屋市	小関 進 (建設課)
		〳 弥富市	高柳圭伺 (建設課) 伊藤仁史 (建設課)
		〳 あま市	小林勇介 (震災復興推進課) 山田貴臣 (震災復興推進課)
		【任期付職員】	
		岡田祐一 (兵庫県出身 震災復興推進課)	
		藤井淳二 (神奈川県出身 震災復興推進課)	
		円谷麻紀子 (福島県出身 震災復興推進課)	

派遣職員の方々からのメッセージ



新岩康正さん

(愛知県豊田市派遣 建設課)

派遣期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日
道路災害復旧業務に従事

はじめに、東日本大震災で被災された皆様に改めてお見舞い申し上げます。私がお世話になった平成24年度は、復旧・復興に向けて本格的に始動した年でもあり災害派遣職員としての責任と不安、緊張に駆られたことを思い出します。業務に従事してからは、多忙な日々の連続でしたが、上司や同僚、町民の方々の温かい支援を頂き何とか遂行することができ、お世話になった皆様には感謝しています。最後に、七ヶ浜町の復興が一日でも早く進むことを心より願っています。



竹内寛之さん

(愛知県春日井市派遣 震災復興推進課)

派遣期間 平成24年4月1日～
集団移転・災害公営住宅業務に従事

七ヶ浜町すべての方々から、「うみを・ひとを・まちを愛する強い力」を感じています。その「力」を原動力に、復興に向けた「七ヶ浜らしい計画」が着実に進んでおり、将来確実に成し遂げられると信じています。私も、この2年間で皆さんの「力」に幾度となく助けていただきました。町の方々と関わることができたことに感謝すると共に、今後東北全体が、一日でも早く復興を遂げ、「第二の故郷」に戻って来られる日を楽しみにしています。



鳥居和也さん

(愛知県西尾市派遣 震災復興推進課)

派遣期間 平成24年4月1日～
土地区画整理業務に従事

平成23年3月11日は、通常業務を一時中断し、テレビで津波の状況や恐ろしさを見て「なぜ?」、「何か自分が出来る事はないのか?」という思いでした。

平成24年4月1日から派遣職員として七ヶ浜町の復興業務に取り組んでおり、平成24年度は各事業の整備計画を作成するとともに、住民の皆様への説明会及び個別相談会に、派遣2年目の平成25年度は、主に土地区画整理事業の認可に向けて事業計画書の作成や地元説明会に携わりました。

派遣当初から被災された皆様の生活が一日でも早く安定することと七ヶ浜町全体が早期に復興できるようお手伝いをしたいという思いで日々努力しております。



米津政俊さん

(兵庫県派遣 財政課)

派遣期間 平成25年4月1日～
用地買収業務に従事

私は、神戸で生まれ育ち、大学3年の時に阪神・淡路大震災を経験しました。震災により自宅が被災し、震災後、復興事業を実施すれば、地域が再び活性するとの気持ちで、11年間、民間企業で土地区画整理事業を中心とした業務に携わってきました。

現在は、従前地の買上げなど用地買収業務を担当しておりますが、業務にあたっては、阪神・淡路大震災の経験を踏まえ、どの様に復興事業を住民に理解してもらえるかを考え、地元の方々に判りやすい説明を心がけて頑張っています。



支援状況と感謝

本町へ物資の提供、人的支援をいただいたすべての皆様へ感謝を申し上げます。

未曾有の大災害となった東日本大震災。甚大な被害を受けた七ヶ浜町へ、全国の皆様、また海外の皆様から、救援物資をはじめ、人的な援助、励ましのメッセージなど、たくさんのご支援をいただきました。改めて感謝を申し上げます。

大震災発生の直後からいただいた緊急のご支援に、私たちは大いに励まされ、復旧と復興に向けて確実に歩み出すことができました。

大震災から3年が経過し、膨大だったがれきの撤去も終了し、港湾や農地の復旧工事、また災害公営住宅の着工など、復興に向けた生活の基盤整備も着実に進んでおります。

そして、町には現在も心的・物的ご支援をたくさんお寄せいただいております。3年、5年、10年と復興が進められていく中、時の経過と状況に応じたご支援をいただけていることに私たちは励まされています。

これまで頂戴した多大なご支援に感謝するとともに、さらなる復興に向けて、引き続きご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

震災発生から現在に至るまで、本町がいただいたご支援は実に多大です。町では「広報しちがはま」におけるご氏名の掲載等を通じて、ご支援の内訳を紹介・感謝させていただいて参りました。

本来ならば、本誌においても、個人、団体、すべての皆様のお名前を掲載して、再度感謝を申し上げるべきですが、そのご支援の規模は、限られた紙枚には収まりきれません。

ここでは、全国の自治体をはじめ、公共団体の皆様からいただいた支援についてのみご紹介させていただきます。個人、企業の方のお名前は掲載を控えさせていただきました。ご了承ください。

皆さまのご支援に感謝するとともに、一日も早い復興に向けて、全力で取り組んで参ります。

自治体等の支援状況

支援元	期間	支援内容
新潟県聖籠町	平成23年3月15日、3月30日	給水支援
	平成23年11月14日～12月9日	税務課被災土地等調査業務
静岡県磐田市	平成23年3月19日～4月8日	給水支援
静岡県藤枝市	平成23年3月19日～4月2日	給水支援
大衡村	平成23年3月20日～4月10日	給水支援
	平成23年4月18日～4月28日	総合相談窓口業務
国土交通省東北地方整備局他	平成23年3月23日～4月30日	ポンプ排水復旧
大郷町	平成23年3月26日～4月8日	給水支援
	平成23年4月18日～4月28日	総合相談窓口業務
財務省東北財務局	平成23年3月28日～4月8日	税務課窓口業務
	平成23年4月4日～4月8日	支援物資管理、地域福祉課窓口業務
	平成23年5月30日～6月30日	税務課窓口業務、罹災調査業務
総務省東北総合通信局	平成23年3月30日～4月22日	遺失物・拾得物管理
	平成23年5月16日～5月31日	遺失物・拾得物管理
	平成23年6月21日～7月1日	被災届出証明書発行
宮城県黒川地方町村会	平成23年4月1日～4月8日	支援物資収配業務
利府町	平成23年4月1日～4月14日	保健師業務、地域福祉課・町民課窓口業務
静岡県袋井市	平成23年4月3日～4月8日	給水支援
宮城県情報政策課、統計課、栗原地方事務所	平成23年4月6日～7月14日	総合相談窓口業務
	平成23年4月6日～5月31日	遺失物・拾得物管理
財務省北海道財務局	平成23年4月11日～4月15日	税務課窓口業務
	平成23年4月25日～5月6日	税務課窓口、罹災調査業務、罹災証明発行業務
宮城県仙台教育事務所	平成23年4月11日～6月30日	小中学校学校業務
富谷町	平成23年4月15日～4月21日	町民課窓口業務
	平成23年4月18日～4月28日	総合相談窓口業務
静岡県静岡市	平成23年4月15日～6月30日	災害ごみ搬出、し尿処理業務
財務省近畿財務局	平成23年4月18日～4月22日	税務課窓口業務、罹災証明発行業務
	平成23年5月9日～5月20日	税務課窓口業務、罹災調査業務
塩釜税務署	平成23年3月28日～4月22日	税務課窓口業務、総合相談窓口業務
	平成23年6月6日～6月30日	罹災調査業務、罹災証明発行業務
色麻町	平成23年4月18日～28日	地域福祉課窓口業務、総合相談窓口業務
大和町	平成23年4月18日～28日	総合相談窓口業務
	平成23年4月22日～28日	町民課窓口業務
青森県三沢市	平成23年4月18日～28日	総合相談窓口業務
	平成23年5月9日～31日	総合相談窓口業務
塩釜県税事務所	平成23年4月18日～6月3日	税務課窓口業務、罹災調査業務
	平成23年6月13日～30日	税務課窓口業務、罹災調査業務
埼玉県蕨市	平成23年6月6日～7月15日	税務課窓口業務、罹災調査業務
埼玉県熊谷市	平成23年6月13日～24日	水道事業所水道関連施設復旧業務
	平成23年10月24日～平成24年2月29日	水道事業所下水道関連施設復旧業務

自治体等の支援状況

支援元	期間	支援内容
山梨県上野原市	平成23年6月13日～7月1日	税務課窓口業務、罹災調査業務
山梨県笛吹市	平成23年6月14日～24日	税務課窓口業務、罹災調査業務
山梨県都留市	平成23年6月14日～7月1日	税務課窓口業務、罹災調査業務
山梨県大月市	平成23年6月14日～7月1日	税務課窓口業務、罹災調査業務
山梨県韭崎市	平成23年6月18日～30日	税務課窓口業務、罹災調査業務
熊本県熊本市	平成23年7月10日～8月1日	環境生活課補助申請等業務
	平成24年1月16日～2月17日	環境生活課補助申請等業務
	平成24年10月9日～11月8日	環境生活課補助申請等業務
東京都・渋谷区・中野区	平成23年9月2日～7日	七ヶ浜町長・町議会議員選挙事務業務
	平成23年11月2日、11月4日	宮城県議会議員選挙事務業務
新潟県新潟市	平成23年11月28日～平成24年3月30日	水道事業所水道関連施設復旧業務
東京都府中市	平成23年12月8日～平成24年3月30日	建設課震災復旧工事の設計・積算・工事監理業務

医師団の支援状況

支援元	期間	支援内容
みえ呼吸嚙下りハビリクリニック（三重県）	平成23年3月17日・18日	5名 避難所巡回診察
東京都医師団 医師会派遣 東京大学医学部附属病院	平成23年3月26日	6名 生涯学習センターにて診察
宮崎県医師団 県医師会派遣（全24隊）	平成23年3月19日～6月3日	（計100名）松ヶ浜小学校、生涯学習センター常駐にて診察
※平田東九州病院①	平成23年3月18日～19日	5名
※野崎病院	平成23年3月21日～24日	5名
※古賀総合病院①	平成23年3月24日～29日	5名
※宮崎善仁会病院①	平成23年3月29日～4月4日	5名
※古賀総合病院②	平成23年4月3日～8日	5名
※宮崎善仁会病院②	平成23年4月8日～11日	5名
※宮崎市郡医師会病院①	平成23年4月12日～15日	5名
※宮崎善仁会病院③	平成23年4月15日～19日	5名
※潤和会記念病院①	平成23年4月19日～23日	5名
※宮崎大学医学部地域医療学講座	平成23年4月23日～27日	5名
※小林市立病院①	平成23年4月23日～27日	2名
※若草病院	平成23年4月23日～27日	1名
※西諸広域消防	平成23年4月23日～27日	1名
※潤和会記念病院②	平成23年4月27日～5月1日	5名
※ひろの内科クリニック（混成チーム）	平成23年5月1日～5日	5名
※潤和会記念病院③	平成23年5月5日～9日	5名
※小林市立病院②	平成23年5月9日～13日	5名
※古賀総合病院③	平成23年5月13日～17日	5名
※城山病院	平成23年5月13日～17日	1名
※日向市立東郷病院	平成23年5月18日～21日	5名
※宮崎市郡医師会病院②	平成23年5月22日～25日	5名
※西小林診療所	平成23年5月25日～29日	5名
※平田東九州病院②	平成23年5月29日～6月2日	5名
※宮崎県医師会事務局	平成23年6月2日～3日	2名

支援元	期間	支援内容
洗心洞医院（仙台市）	平成23年3月20日	2名 生涯学習センターにて診察
日向岡クリニック（神奈川県）	平成23年3月21日～26日	3名 生涯学習センター他にて診察
福岡県医師団 県派遣 福岡和白病院	平成23年3月22日～25日	3名 生涯学習センター常駐にて診察
神奈川県医師団 県派遣 桜森クリニック	平成23年3月26日～29日	3名 生涯学習センター常駐にて診察
山口県医師団 県派遣 山口県立総合医療センター	平成23年3月29日～4月2日	5名 生涯学習センターにて診察
島根県医師団 県派遣（全14班）	平成23年3月21日～5月2日	（計72名）国際村常駐にて診察
※島根県立中央病院①	平成23年3月21日～25日	5名
※島根県立中央病院②	平成23年3月24日～29日	5名
※島根県立中央病院③	平成23年3月28日～30日	5名
※松江市立病院①	平成23年3月31日～4月2日	6名
※松江市立病院②	平成23年4月3日～5日	5名
※島根県立中央病院④	平成23年4月5日～8日	5名
※島根県立中央病院⑤	平成23年4月8日～11日	5名
※雲南総合病院	平成23年4月11日～14日	5名
※島根大学医学部付属病院①	平成23年4月14日～17日	6名
※出雲市立総合医療センター	平成23年4月17日～20日	5名
※島根大学医学部付属病院②	平成23年4月20日～23日	5名
※六日市病院	平成23年4月23日～26日	5名
※島根大学医学部付属病院③	平成23年4月26日～29日	5名
※島根県立中央病院⑥	平成23年4月29日～5月2日	5名
北海道医師団（全5班）	平成23年3月31日～4月19日	（計45名）亦楽小学校、七ヶ浜中学校、職員の診察
※砂川市立病院①	平成23年3月21日～26日	6名
※砂川市立病院②	平成23年3月25日～29日	6名
※札幌厚生病院	平成23年3月29日～4月4日	11名
※旭川厚生病院	平成23年4月4日～11日	11名
※帯広厚生病院	平成23年4月12日～19日	11名
高知県医師団 県派遣（全4班）	平成23年5月1日～29日	（計20名）国際村常駐にて診察
※高知県立安芸病院①	平成23年5月1日～8日	5名
※高知県立幡多けんみん病院①	平成23年5月8日～15日	5名
※高知県立安芸病院②	平成23年5月15日～22日	5名
※高知県立幡多けんみん病院②	平成23年5月22日～29日	5名
佐賀県医師会 県派遣 佐賀県立病院好生館	平成23年3月23日～25日	5名 松ヶ浜小学校及びその他避難所巡回
東北大学病院 （精神科医、心理士、精神医学ソーシャルワーカー他）	平成23年3月23日調査 火・金曜日、5月より毎週月曜日	長期対応 精神薬持参
かしま田園クリニック 鹿島哲 医師 他		坂総合病院への応援部隊含む
新仙台湾鈴木診療所 鈴木ヒトミ 医師		
遠藤医院 小片邦穂 医師		
長崎市役所保健師		
宮城県医師会		
塩釜医師会		
山形県歯科医師会		
宮城県歯科医師会		

国内外から届いた 寄せ書き



国内外から届いた 寄せ書き



避難対策マニュアル

～防災と減災のために～

想定外の津波はあり得る

「千年に一度の規模」といわれた東北地方太平洋沖地震と、それによって発生した大津波は、私たちにたくさんの教訓を残しました。

それまでに七ヶ浜町が経験した「昭和三陸大津波(昭和8年)」や「チリ地震津波(昭和35年)」といった過去の津波被害も、海辺に暮らす私たちの日ごろの防災意識を高めさせてきた災害でしたが、一方では、

津波の規模に対するイメージを、「昔の津波はここまでは来なかった」「ここまで津波は来ないだろう」と心のどこかに固定させていた面もありました。

今回の大津波は「想定外の規模もあり得る」ということを、私たちに知らしめた災害でもあります。家族や親しい人を失うといった悲しい思いを、もう誰にもさせないために、私たちは、なお強く災害への備えを整えておくべきでしょう。



自助・共助・公助の連携

自然災害への対策は、行政と住民が力をあわせて進めていくことが大切です。

行政は、建物(一時的な避難場所、長期的な避難にも対応できる避難所や防災拠点施設など)や各種施設(防災行政無線、防災備蓄倉庫など)を整備するほか、さまざまな規制(危険箇所の設定や避難路の整備)、緊急時対応のマニュアル(避難計画の作成)などを定めておかねばなりません。

また、行政による防災対策だけでは限度があります。そのため、地域社会では、自治会などを中心とした自主的な防災組織を結成し、地域の地形や特性などを反映した防災計画や避難計画を作成して、定期的に防災訓練や避難訓練などを実施してまいりました。

しかし、今回の津波は、海辺に備えられていた防潮堤や河口の水門などをいとも簡単に破壊し、乗り越えて、街や人々の生活をのみ込んでしまいました。

どれほど防災施設の整備を進めても、まず「逃げる」という適切な避難行動が行われなければ、災害による人的な被害を防ぐことはできません。



「津波てんでんこ」の意味

震災後、「津波てんでんこ」という言葉がクローズアップされました。「津波が来たら、家族でも別々になって逃げろ」という意味です。

「親も子も構わないで逃げろ」というメッセージに受け止められて、自分勝手ではないかという誤解を招きやすい言葉ですが、そうではなく、「それぞれの命はそれぞれが守るのだという約束をしておく」ということなのです。

以前、ある地方に津波警報が発令されたときのこと。海辺に住む母子は高台の一時避難場所へ逃れようとしていました。ところが、その途中、祖母の家に立ち寄ったことで避難がわずかに遅れてしまい、母子は波にのまれてしまいました。祖母はすでに高台へ避難していたのですが、それを知らず、祖母を心配して家に立ち寄ったことから悲劇が起きてしまったのです。



いかに行動するべきか？

津波ばかりがクローズアップされがちですが、大きな地震への備えもまた、おろそかにはできません。



大地震は、家屋の倒壊、橋の落下、斜面の崩落、火災といった災害をもたらします。地震の揺れを感じたとき、そして津波警報や避難指示が出されたとき、私たちは、まず何をすべきでしょうか？

ここでは、総務省消防庁の「防災マニュアル～震災対応啓発資料～」や、震災後に町が策定した「七ヶ浜町避難計画」などから、いざというとき、どう行動するべきかということについて考えてみたいと思います。



日ごろの備え

いつかまた襲ってくるかも知れない地震に備え、各家庭で準備できる対策を紹介します。

1・屋外

住宅の耐震性を確認しましょう。家屋や地盤の耐震性を調べ、問題が見つかった場合は補強を行います。また、ブロック塀や石塀などの強度も確認しておく必要があります。

2・室内

①家具類は、転倒防止金具で固定しておきます。万が一、倒れてしまった場合に備えて、扉や窓のそば、布団やベッドなどの寝具の近く、寝室などには、大型の家具類を置かないことが大切です。

②ストーブは、耐震自動消火装置が付いたものを使用し、また、ストーブやコンロの周囲には燃えやすいものを置かないようにしましょう。また、停電に備え、石油ファンヒーターなど電気がなければ使用できない暖房器具ばかりでなく、石油ストーブと予備の灯油も用意しておくといいでしょう。また、卓上コンロとガスボンベもあると便利です。



③消火器や消火バケツなど、火災に対する備えもしておきましょう。浴槽に常時、水をためておくと、消火用水のほか、断水時の生活雑用水としても使えます。

④災害時に必要となるものをリュックサックなどにまとめておき、「非常持ち出し袋」として、すぐに持ち出せる場所に置いておきます。

入れるものは家庭によって異なりますが、基本的なものは保存食(すぐ食べられるもの、最低3日分)、飲料水(ひとり一日約3リットルが目安です)、温度調節ができる衣料品、肌着、程度の軽いケガや病気に対処できる医療品、生理用品、ラジオ、懐中電灯、ナイフ、缶切り、ライター、ろうそく、乾電池予備(携帯電話充電器)、小鍋、プラスチック製食器、使い捨てでない箸、ウェットティッシュ、トイレトペーパー、タオル、筆記用具など。太書きの油性マジックペンなどは、屋外にメッセージを残したいときなどに重宝します。また、さらし布などは、包帯などとして使えるほか、メッセージを書き付けた旗として使うこともできます。

⑤通帳や印鑑、保険証、証書類などの貴重品も忘れずに。また、商店などでは釣り銭が不足することも予想されるので、小銭は多めに用意しておくといいでしょう。

⑥乳幼児がいる家庭では、ミルクや紙おむつ、おんぶひもも用意しておきましょう。



⑥リュックサックには入らないかもしれませんが、毛布や寝袋などの寝具も用意しましょう。



⑦また、避難しなくても、地震が発生したときは、自宅で普段どおりの生活ができなくなることも考えられます。数日間生活できるだけの備蓄品を自宅に備えておきましょう。

目安として最低限3日間程度の水や食料品を備蓄し、家族、地域の状況や消費期限などと照らし合わせて定期的にチェックし、必要に応じて入れ替えておくことも大切です。

3・事前の家族会議

いざというときの避難場所や避難路については家族で話し合っておきます。万一、離ればなれになってしまったときの集合場所や連絡方法なども、必ず決めておいてください。

また、住所、氏名、連絡先や血液型など、自分の情報を記載した避難カードを作成し、普段から携帯しましょう。

家族同士の安否を確認する場合、被災地では連絡手段が限られますので、公衆電話等から利用できるNTTの「災害伝言ダイヤル171」や、携帯電話の「災害用伝言板」などのサービスの活用方法を知っておきましょう。

地震が発生したら

地震とは、いつ、どこで遭遇するか分かりません。大きな揺れに突然襲われたときは、まずは自分の身の安全を守ることを心がけましょう。

自宅にいる場合は、戸や窓を開けて、出入り口を確保します。そして、家具が倒れたり、棚などに乗せてあるものなどが落下することもあります。それらから離れて揺れが収まるのを待ちましょう。

また、あわてて戸外に飛び出すことも危険です。これは自宅でも、街の建物の中にいるときも同じです。



①電車やバスに乗っているときは、乗務員の指示に従ってください。

②スーパーなどで買い物中の場合は、窓ガラスや商品の陳列棚から離れて落下物を避けます。揺れが収まったら係員の指示に従ってください。

③海辺にいるときは、避難の指示や勧告を待つことなく、とにかく海からできるだけ遠く高く離れた安全な高台や避難場所を目指してください。避難標識が整備されている場合は、避難する際の目安にしましょう。海水浴中の場合、監視員やライフセーバーがいる海水浴場では指示に従って避難してください。海の水が引きはじめたなら、津波は確実に襲ってきます。また、津波は繰り返し襲ってきて、第一波のあとにさらに高い津波が来ることもあります。最初の波が小さかったと感じても、絶対に海辺に戻ってはいけません。

避難の判断

災害が発生したときは、デマや噂が飛び交いがちです。テレビやラジオ、役場などからの情報に注意して、正しい状況の把握に努めましょう。

①役場から避難の指示・勧告などが出たら、それに従いましょう。

②役場から避難の指示・勧告がなくても、身の周辺に危険が迫っていると判断した場合は、ためらうことなく避難しましょう。

③消防署や警察は、救急・救助活動、情報収集などに追われていることが予想されますので、災害状況の問い合わせなどは避けてください。

④地震発生時、多くの人が電話をかけると、電話がつながりにくい状況になります。救急・救助活動の妨げになることもありますので、電話や携帯電話の使用は控えましょう。

⑤家を出るときも周囲に注意してください。落下物や、傾き崩れかけたブロック塀などがあるかもしれません。また、電気のブレーカーは切り、ガスの元栓も閉めます。自宅と家族の安全を確認したら、近所にも声をかけて安否を確認しましょう。

⑥原則として徒歩で避難しましょう。車を使うと渋滞を引き起こし、消防・救急活動などに支障をきたす可能性もあります。

⑦普段の道も混乱していて歩きにくくなっている可能性があります。足元、そして周辺の塀や屋根などにも注意してください。



避難場所

本町では、避難場所や避難施設を次のとおり設定しています。各世帯に配付されている「七ヶ浜町津波ハザードマップ」を見ながら、それぞれが避難する場所を確かめておきましょう。

ただし、今回の津波では、地区自主防災会が設定していた一時避難場所にまで津波が押し寄せたケースもありました。地震や津波の規模によっては、一時避難場所やハザードマップも決して万全ではありません。情報収集などに努めながら、状況に応じてより高台の安全と思われる場所へ避難してください。

①一時避難場所

各地区の自主防災会が、それぞれの地区での取り決めによって設定していますので、確認しておいてください。

②指定避難場所

公園や広場など、屋外の避難する場所のことで、地域防災計画で指定されており、「七ヶ浜町津波ハザードマップ」で確認できます。

③指定避難所

各地区公民分館や集会所など、屋根のある場所または屋内です。地域防災計画で指定されています。東日本大震災では、老朽化していた公民分館が地震の揺れで損傷したり、津波を受けて流失または浸水するなどしたところもありました。町では、損傷または流失した公民分館については、新築を含めての改修や改築を進めます。また、新たな地区避難所を、松ヶ浜西原地区、菖蒲田浜地区、花洲浜笹山地区、花洲浜五月田地区、代ヶ崎浜立花地区、要害・御林地区、遠山地区の七ヶ所に、平成27年10月までに整備する計画です。

④拠点避難所

生涯学習センター、七ヶ浜国際村、アクアリーナの3つの公共施設と、亦楽小学校、松ヶ浜小学校、汐見小学校、七ヶ浜中学校、向洋中学校の町内5つの学校が拠点避難所となります。津波レベル2(東日本大震災クラス)に対応した情報網、避難所運営に必要な資機材や食料の備蓄を確保して、長期的な避難に対応します。



地震に遭ったり、津波警報に接するのは、自宅にいるときばかりとは限りません。町内の避難場所や避難施設などを確認しておき、その時いる場所で危険を感じたときは、すぐ避難できるような心構えをしておくことも大切です。

町外から帰宅するとき

例えば町外の職場にいて、地震や津波警報に接したときは、七ヶ浜町にいる家族のことが心配になり、すぐにでも帰りたくなるでしょう。

しかし、東日本大震災では、多賀城市の広い範囲で道路が浸水し、また仙石線も止まってしまったため、本町への交通ルートは至るところで寸断されてしまいました。

また、町内も広く冠水したため、自宅へ戻ることができなくなってしまった人が多くいました。

①公衆電話、NTTの災害伝言ダイヤル171、携帯電話の災害伝言板で家族と連絡をとり、安全を確認し合ってください。そして、互いの無事が確認できたなら、帰宅ルートの安全が確認できるまでは、無理に帰宅することは避けましょう。

②どうしても帰宅する必要がある場合は、やはり周囲によく注意しながら行動してください。特に停電した夜などは、足下が見えにくく危険です。浸水域では、津波が何度も繰り返し押し寄せます。自宅まで遠距離の人は、地震発生から経過した時間もよく考えて行動しましょう。

③災害時には、情報提供などを行う帰宅困難者支援施設として、学校や公共施設、コンビニエンスストア、ガソリンスタンドなどが指定されるケースが増えてきています。これらの施設も併せて確認しておくといでしょう。

④また、帰宅することだけを考えるのではなく、状況に応じて、自分がいる地域の救援活動に参加することを考えるのも大事なことです。



被害を最小限に食い止めるために

本町の避難計画は、平成23年11月8日に策定された「七ヶ浜町震災復興計画 前期基本計画」に基づき、「津波に強いまちづくり」「自然と共存するねばり強いハザード(防御)」の実現を目指しています。

防災・減災まちづくり基本方針を策定し、避難場所の設定、避難施設や避難経路の整備、避難誘導標識やピクトグラムシステム(案内用の図記号)を導入するなどし、人名を守ることを最優先とした復興まちづくりに取り組んでまいります。

「地震」という天災は止めることができません。しかし、事前の対策によって、被害は確実に軽減できます。町と地域住民は、これからも連携を密にして、防災と減災に対する万端の備えに取り組んでいかなければなりません。



東日本大震災 七ヶ浜町 震災記録集

次代への伝承

平成 26 年 3 月 31 日発行

発行 宮城県七ヶ浜町
〒985-8577
宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺 5 番地の 1
電話 :022-357-2111 FAX:022-357-5744

編集 宮城県七ヶ浜町 総務課総務係

制作・印刷 川口印刷工業株式会社 仙台支店
電話 :022-712-9776
